

施策 2-2 水産業の振興

【現状と課題】

本町の基幹産業である水産業の平成17年度の水揚げ金額は、約53億8千万円となっています。しかし、近年の漁価安や燃油の高騰、輸入水産物の増大や後継者問題など、水産業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

加えて、本格的な200海里体制への移行等により周辺水域の重要性が増しているものの、その水産資源の状態の悪化等により漁獲量は減少してきていることから、採取・漁獲のみに頼らず、資源や環境を守りながら生産の質を高めていくことが重要となります。

また、消費者の安全・安心な食品を求める傾向は年々強くなってきており、トレーサビリティ等既にシステムとして確立された制度もありますが、このようなニーズに対応するためには、水産資源の適切な管理の下、水産物の増殖から漁獲、陸揚げ、流通そして加工までの一貫した水産物供給システムの構築、水産物産地市場による流通対策の推進、漁業協同組合の合併による組織体制の強化、意欲ある担い手の確保等の取組みを総合的に推進していくことが必要です。

また、水産業を振興するにあたっては、海域の持つ多面的な機能を踏まえ、その環境を保全することを常に意識する必要があります。

このほか、本町の漁業関係施設は経年劣化が目立ってきており、生産者が働きやすい就労環境づくりや意欲ある担い手を確保するためにも作業所等の施設の改善が必要となります。また、漁業の近代化や漁場環境の変化に伴い、現在の漁港施設では漁業就労活動に支障をきたすことも少なくありません。このため、漁港施設の改修や維持修繕等により、漁港機能を保全することも必要となります。

【基本事業】

2-2-1 資源管理型漁業の推進

漁獲する水産物の枯渇を防止するため、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を支援し、種苗の生産や中間育成等の水産動植物の増殖及び養殖に資する場を創造する「豊かな海づくり」を推進することで、安定した漁業経営の推進を図ります。

2-2-2 水産加工施設の衛生機能の高度化

水産物が衛生的な状態で円滑に集荷され、速やかに出荷されるよう、陸揚げ機能等の水産物集出荷機能の高度化や、品質の安全性に配慮した生産流通機能の強化を図ります。

2-2-3 漁業関連団体の支援と連携強化

漁協等の水産関連団体を直接・間接的に支援するとともに、行政との連携を一層強化することにより、水産業全般の活性化を図ります。また、児童・生徒等を対象とした漁業体験や水産加工体験を通して水産業に対する興味・関心を高めていくとともに、若年層を対象として水産業の魅力をPRすること等により、漁業後継者の確保を支援します。

2-2-4 漁場環境の保全

海域の環境資源等の総合的な調査を進め、漁業者だけではなく町民全体の取組みとして、生産あるいは学習の場である豊かな海洋資源を保全していきます。

2-2-5 地産地消の推進

商業、飲食業、宿泊業、農林業等の異業種との連携や地元消費の拡大につながるイベン

トの開催等により、地元水産物への関心や消費意欲を町内外に高めることで、海の恵みの消費拡大を推進していきます。

2-2-6 水産業基盤施設整備の推進

港内の静穏度の向上や防風、防雪、狭隘な場所での作業の解消等を図ることにより、安全で効率的かつ快適な生産流通活動に資する場を確保するとともに、漁業環境の変化に対応した漁港施設の改修や維持修繕等により、漁港機能の保全に努めます。

基本事業	主要事務事業
資源管理型漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 志津川湾海藻群落再生支援事業 シロザケふ化放流事業 ヒラメ、アサリ等の各種水産物の種苗生産、中間育成事業 アワビ稚貝放流事業
水産加工施設の衛生機能の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 市場における海水処理施設整備 カキ処理場等施設整備事業 トレーサビリティシステムの確立
漁業関連団体の支援と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 水産災害対策資金利子補給事業 漁業近代化資金利子補給事業 漁業後継者確保対策事業 水産関連団体との連携強化
漁場環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 志津川湾海藻群落再生支援事業（再掲） 志津川湾環境調査事業 水産物水揚げ状況調査事業
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 志津川湾おすばて祭り等の開催 異業種連携事業
水産業基盤施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水産物供給基盤整備事業 漁村再生交付金事業 県単漁港改良助成事業

